

# 平成29年度第2回 平塚市環境審議会の概要

日 時 平成29年11月10日(金) 10時00分から12時00分まで

場 所 市庁舎本館3階 303会議室

出席者 室田会長、堀副会長、木村委員、小林(久)委員、坂井委員、鳥海委員、秋山委員、  
小林(勤)委員、柳川委員、柳田委員、小出委員、村上委員、池貝委員  
〈事務局〉環境部長、環境政策課長ほか

## 議 題

- (1) 平塚市地球温暖化対策実行計画の平成28年度の実施状況について
- (2) 平塚市環境基本計画の平成28年度実施状況の点検について
- (3) 平塚市環境基本計画(改訂版)進行報告について
- (4) 平塚市環境基本計画(平成29年度～平成38年度)進行管理方法について

## 会議の概要

### 1 開会

### 2 議題

#### ○会長

議事に入る前に、前回の審議会の資料の修正について、事務局から説明を。

#### ◇事務局

「平塚市環境基本計画(改訂版)進行状況報告書(平成29年度第1回環境審議会資料3)」により説明。

#### ○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

(審議会委員より意見等なし)

- (1) 平塚市地球温暖化対策実行計画の平成28年度の実施状況について

#### ○会長

議題(1) 平塚市地球温暖化対策実行計画の平成28年度実施状況について、事務局から説明を。

#### ◇事務局

「資料1 平塚市地球温暖化対策実行計画 平成28年度実施状況」により説明。

#### ○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

## ○委員

各施策の計画、実施結果を確認すると、目標数値が記載されているものと記載されていないものがあり、どの施策に目標数値が設定されているのか分らなかった。目標数値がある施策については、目標数値を入れてもらった方が分かりやすいと思う。例えば、6ページの取組名「生垣化への支援と新たな緑化制度の導入」は、年間目標が80mと「評価の説明や取組に対する自己評価」に記載されているので分かりやすい。一方、3ページの取組名「雨水の有効活用の促進」は、目標の達成率が7割以下なので、評価が「×」となっていると思う。「評価の説明や取組に対する自己評価」には8基の補助申請に対して8基の補助金を交付したとしか記載されておらず、これだけの情報では「×」という評価を判断することは難しいと思う。目標数値があるものは数値を記載し、評価の見方を分かりやすくしてほしい。

## ◇事務局

3ページの取組名「雨水の有効活用の促進」は、年間の目標数値が20基であり、そのうち8基しか助成できなかったため、「×」という評価を付けた。

各施策の「平成28年度計画」の欄には、「助成実施」、「継続実施」と記載されている施策や何も記載されていない施策もある。「平成28年度計画」の欄には、平塚市地球温暖化対策実行計画に記載されている各施策の計画をそのまま転記している。「平成28年度計画」の欄が空欄になっている施策は、平塚市地球温暖化対策実行計画に平成28年度の計画が記載されていない施策になるが、それ以前の年度には計画が記載されているため、それまでの計画を踏まえて平成28年度の計画を実施することになる。施策の目標が分かり難いという指摘もあるので、平成28年度の計画を分かりやすくした資料を再度提示する。

また、どの施策に目標数値が設定されているのか分からないとの指摘もあるため、目標数値がある施策と無い施策の記載方法を整理して資料を作り直し、再度提示させていただく。

## ○委員

7ページの取組名「防犯街路灯の省エネ改修」であるが、市内の防犯街路灯を全てLED化したことは評価できる。LED化による二酸化炭素の削減の効果値が記載されていれば、評価の説明としてより良くなると思う。また、自分は自治会活動に長く携わってきたので分るが、防犯街路灯は自治会が管理しているものと平塚市が管理しているものがある。今回、LED化した防犯街路灯は平塚市が管理している防犯街路灯のみなのか。

## ○委員

自治会が管理している防犯街路灯を含めて、LED化しているはずである。

## ○委員

自治会が管理しているものを含めて平塚市内のすべての防犯街路灯がLED化できたのであれば、県内でも他市町村に先駆けて平塚市が全ての防犯灯をLED化できたということであり、二酸化炭素の削減もあるが、市民の安全を守るという観点からも良い施策だと思う。可能であれば、二酸化炭素の削減効果を数値で記入してもらった方がよいと思う。

#### ◇事務局

7ページの取組名「防犯街路灯の省エネ改修」の「評価の説明や取組に対する自己評価」の欄に二酸化炭素の削減効果なども記載して、再度提示する。昨年度の時点で自治会管理の防犯街路灯は基本的に平塚市に移管されているので、市内の防犯街路灯は、基本的に平塚市でLED化しているという認識で問題ない。

防犯街路灯は、危機管理課がLED化を進めており、平成28年12月21日時点で取組内容を記者発表している。記者発表の内容として、電力量の削減効果や二酸化炭素の削減効果がある。具体的には、電力量の削減効果は、従来と比べて年間約200万kWの削減、削減率は71%であり、一般家庭に換算すると、673軒分の年間使用量の削減効果に相当すると発表されている。また、二酸化炭素の削減効果は、従来と比べて年間約1,014tの削減、削減量として約71%の削減と発表されている。これらの情報を「評価の説明や取組に対する自己評価」に記載する。

#### ○委員

2ページの取組名「平塚市企業立地促進補助金（環境設備助成）」は、補助実績が無かったのに、評価が「○」となっている理由は何か。

#### ◇事務局

計画どおり事業者への周知、情報提供が出来たので、評価を「○」にした。

#### ○委員

5ページの取組名「市民農園設置への支援」の「実績・実施内容」には、「開設に適した場所で市民農園の開設を希望する者はいなかった。」と記載されているが、最近は借り手がない市民農園も多いと思う。市民農園の貸し出しを希望する市民は増えていないという認識でよいか。以前は抽選で市民農園の利用者を決定していたが、最近は抽選をしなくても市民農園を借りることができていると思う。

#### ◇事務局

記載されている開設に適した場所は、市内の小鍋島である。小鍋島で市民農園の開設を検討していたが、当該地で市民農園の開設を希望する市民がおらず、開設を断念することになった。市民農園の利用状況については、開設されている場所によって、利用希望が多い場所と少ない場所がある。

#### ○委員

今現在、貸出期間は2年間以内という制限はあるのか。以前は抽選で市民農園を利用することが決定した人は、2年間の市民農園を使用する権利を貰えたが、その後、当該地で市民農園の利用希望者がいた場合、当該地の市民農園利用を決める抽選の対象者から外されてしまっていた。

#### ◇事務局

市民農園の利用制限については、事業の担当課である農水産課に確認し、後日回答する。

平塚市環境基本計画事業計画前期（平成29年度～平成33年度）にも、「市民農園の利用促進」が重点施策として規定されており、市民農園の利用率を目標値として、現存する市民農園の利用促進を目指している。

○委員

農家にとっても、市民農園として利用して欲しい農地は沢山あると思う。

○委員

資料1に記載されている「評価」は施策を所管している担当課の自己評価が記載されているという認識であるが、評価を適切にするためには、目標値が大切になる。まずは目標値があって、評価があるべきだと思う。難しいところもあると思うが、数値目標が記載されていない計画についても、目標を明確化した方が良いと思う。

◇事務局

平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）の進行管理方法について、この後の議題（4）で検討していただくが、前年度の進行報告の際に当該年度の計画も同時に報告することで、計画の妥当性についても事前に確認してもらうことを予定している。詳細は、後程、資料6で説明する。

○委員

1ページの「「ごみ学級」等の実施」の「評価の説明や取組に対する自己評価」に1校はキャンセルと記載されているが、キャンセルした理由は何か。

◇事務局

ごみ学級は市内の全学校が対象で実施されているが、学校の事情で結果として実施できなかった学校がある。

○委員

自分は様々な学校に訪問する機会が多いが、ごみ学級等に良く取り組んでいる学校の方が多い。ごみ学級に参加していない学校は、1校、2校位しかないとのことだが、参加しない学校があるのは残念に思う。

○委員

5ページの取組名「樹林地の保全に向けた各種法制度の活用」の評価は、「－」となっているが、そもそもこの取組名の目標は何か。新たな特定財源となる補助金制度が無いということで、「－」という評価にしていると思うが。

◇事務局

平塚市地球温暖化対策実行計画の55ページに取組名「樹林地の保全に向けた各種法制度の活用」が規定されている。平成25年度までの計画として、「継続実施」が規定されており、平成28年度の計画は平成25年度までの計画と取組名をもとに実施した。そもそ

も特定財源となる補助制度や保安林などの指定を受けられる管理地がなく、評価の対象と成り得ないということで、「－」という評価を付けた。

○委員

それでは、そもそも計画自体が実現不可能だったのではないか。

◇事務局

特定財源となる補助制度が設立され、保安林などの指定を受けられる管理地が発生した場合、事業を実施する。

○委員

今日時点で特定財源となる補助制度がないということか。

◇事務局

そのとおりである。

○委員

例えば、平成28年度の計画が情報収集であった場合は、目標を達成できることになるのか。

◇事務局

平成28年度の計画が情報収集になっていれば、情報収集は実施しているので、評価は「○」となる。ただし、取組名が「各種法制度の活用」となっており、活用できる法制度が無かったので、「－」という評価にしている。

○会長

この取組名は、候補地もなく活用できる補助制度がないということで、平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）では、取組項目自体が削除されるのか。

◇事務局

平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）には規定されていない事業である。平塚市環境基本計画事業計画前期（平成29年度～平成33年度）の13ページの施策No.71「社寺林や屋敷林など歴史ある緑の保全」にこれまでのものとは事業内容を変更して、位置づけている。同様の事業目的を持った施策は実施するが、取組自体は法制度の活用ではなくなる。

評価については、取組名が「樹林地の保全に向けた各種法制度の活用」となっており、実際には法制度を活用できなかったため、一つの評価方法として、評価を「×」にするという考えもできる。記載されている施策の内容を事業担当課によく確認し、評価を再検討する。

○委員

8 ページの取組名「家庭ごみの収集有料化の検討」の「評価の説明や取組に対する自己評価」に「近年、家庭ごみは減量傾向にある」と記載されているが、どのような施策を実施することで、家庭ごみが減量傾向にあるのか。

◇事務局

8 ページの取組名「ごみに関する啓発活動の実施」や平塚市ごみ減量化推進委員会の活動による地道な活動の成果が出ている面もある。

○委員

様々な施策を積み重ねることで、家庭ごみが減量化しているということか。

○会長

家庭ごみを減らす取組と家庭ごみが減っている実状の因果関係を明らかにするのは難しいと思う。家庭ごみの収集を有料化した結果、家庭ごみが減量化すれば、その因果関係は判明すると思う。

○委員

自治会活動を通して思うことは、新聞販売店が新聞紙等をトイレットペーパーと交換しているので、各地域で資源ごみを回収する際にもほとんど新聞や雑誌等のゴミは出されていない。自宅に新聞紙等を積んでおけば、新聞販売店がトイレットペーパーと交換するため、家庭ごみが減っている実状はあると思う。自治会としてもその様な活動を禁止していない。

○委員

家庭ごみが減少傾向であることは、確実に言えることなのか。データを取って、集計をしているのか。

◇事務局

「平塚市環境基本計画（改訂版）進行状況報告書（平成29年度第1回環境審議会資料3）」の59ページの項目「市民1人が1日に排出するごみの量」に各年度の市民1人が1日に排出するごみの量の目標値と実績値が記載されている。平成27年度と平成28年度の実績値を比べると、平成28年度は平成27年度よりも減少していることが分る。どのような取組を行い家庭ごみの量が減少しているかについては、事業担当課に確認し報告する。「市民1人が1日に排出するごみの量」の「評価の説明」にも「ごみの減量を呼び掛けるチラシの配布等の推進施策を実施することにより、市民1人が1日に排出するごみの量の削減を進めている。」と記載されており、様々な家庭ごみを減らす取組をしている。

○委員

家庭ごみが減少していることは良いことだと思うが、複数年で確認すると家庭ごみの排出量は横ばいであるとも言える。数値を確認する際には単年度で確認するのではなく、3年

間くらいを通して判断しないと、傾向は確認できないと思う。第1回審議会の際にも疑問に思っていたが、はっきりと減少傾向と言い切れるのか疑問である。

◇事務局

細かい数値については、事業担当課に確認するが、一般廃棄物の内、家庭で排出されるごみの量は減少している。ただ、事業系の一般廃棄物の排出量は、横ばいか増加傾向にあるため、一般廃棄物全体の数値に影響を及ぼしている。

○委員

一般廃棄物の中には事業系のごみも入っているのか。

◇事務局

そのとおりである。

○委員

事業系の一般廃棄物は、事業者の売り上げや生産が増加した場合、排出されるごみの量も増加すると思う。民間事業者にとって、売り上げや生産が増加に伴う一般廃棄物の増加は、常に問題となる。事業系と家庭系の一般廃棄物を同様に集計するのは、難しいのではないか。

○委員

ごみの処理が広域化され、二宮町や大磯町のごみも平塚市内で処理していると思うが、平塚市内で排出されるごみの量のデータのみを抽出できるのか疑問である。

◇事務局

二宮町や大磯町から搬入されるごみは、搬入される量をしっかり計量しているため、平塚市内で排出されるごみの量のデータから除くことはできる。ごみの処理は市の直営で行っているため、ごみの収集車が環境事業センターに可燃ごみを搬入する際の車体の重量と搬入後の重量を図ることによって、その差をごみの処理量としてデータ管理している。市民1人当たりのゴミの量の算出方法については、事業担当課に再度確認するが、平塚市内の家庭から出るごみの量は減少している。ただ、事業系のごみは増えてしまっているので、平塚市内全体のごみの量はなかなか減少しない状況にある。「市民1人が1日に排出するごみの量」に事業系のごみの量も含まれているかについては、事業担当課に確認する。

○会長

成果が出ている事業は、積極的にPRをして、市民に公表した方が良いと思う。

市民農園は、昨今、活用している市民が減っているとのことであったが、利用が集中しているところもあるので、市民農園の利用率を上げるためには、どの様な市民農園が人気で、場合によっては、人気のある設備を整備することも必要だと思う。その様な分析の結果は、事業の報告書に記載されないのか。

◇事務局

細かい施策の分析データは事業所管課が所持している。「市民農園の利用促進」は、平塚市環境基本計画事業計画前期（平成29年度～平成33年度）で重点施策に位置付けられており、進行管理報告書には、市民農園の利用率を上げるための対策や課題が掲載されることになる。

（2）平塚市環境基本計画の平成28年度実施状況の点検について

○会長

議題（2）平塚市環境基本計画の平成28年度実施状況の点検について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料2 平塚市環境基本計画(改訂版)の進行状況に係る点検結果」により説明。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

1ページの1「計画全般に対する評価」の表に「未実施など評価なし」と記載されているが、「未実施」と「評価なし」は分けて記載した方が良いのではないのか。

◇事務局

「未実施など評価なし」と記載されている項目には、そもそも施策が実施されておらず評価の対象にならないと判断した施策を規定している。

○委員

「評価なし」と記載した方が良いのではないのか。「未実施など評価なし」との記載は、誤解を生みやすいと思う。未実施と記載すると、本来実施すべき施策を実施せずに手を付けなかったという印象を受ける。

◇事務局

記載する文言については、もう一度検討させてもらう。

○委員

「評価なし」ではなく、「評価不能」という文言になるのではないのか。「評価不能」の方が分かりやすいと思う。

○委員

資料2については、非常に良くまとめられており、感謝している。3ページの「(9)くらしや事業活動における環境への配慮の促進」にコツコツプランの記載があるが、平成29年度になってコツコツプランの施策内容が変更されているので、コツコツプランに関する

る記載はもっと簡略化した方がよいのではないか。平成29年度からクールチョイスの取組が始まり、コツコツプランの位置付けが変わってきていると思う。記載する文言については、「コツコツプランについては、当初の目標を達成しつつあるため、平成29年度からは新たな施策を展開する。」という様に表現を工夫した方がよいと思う。

#### ◇事務局

3ページの「(9)くらしや事業活動における環境への配慮の促進」の記載内容については、再度検討させていただく。コツコツプランは、平成28年度までは従来どおりの取組を実施していたが、平成29年度からは、一般家庭に対する取組の依頼について、用紙を様々な施設や団体に配付し、取組の報告を貰うことを中止した。その理由としては、報告用紙の回収率が低く、不特定多数の市民に大量の用紙を配付するのは、事業効果が低いのではないかと考え、平成29年度は一般家庭へ用紙を配付することを止めている。

コツコツプランは、市内にとっても浸透している事業であり、取組内容も継続して実施することが重要な施策であるため、平成30年度以降、コツコツプランに関してどのような施策を実施するかについては、今後検討したい。

#### ○委員

コツコツプランは、数年前に総務省から表彰を受けており、平塚市としても国の表彰を受けた数少ない施策である。コツコツプランは、平成28年度の時点で長期の目標を達成していると思うが、今後の施策展開をよく検討してほしい。

#### ◇事務局

コツコツプランは、平塚市が独自に名称を作り、家庭での環境配慮行動をする手段の1つとして、事業を始めている。事業を実施して10年以上が経過しており、市民にもコツコツプランの名称や取組もかなり進んできている。この様な実績を踏まえ、総務省からも表彰を受けた。ただ、取組を長く続けていくうえで、事業内容を一度見直すことも必要なのではないかという指摘もあり、平成29年度は、「家庭編」と「学校編」のうち、「家庭編」の取組を多少変更することで、事業の見直しを行った。事業自体は市民にかなり浸透しており、事業に取り組んでいる市民も多いことから、平成30年度以降もコツコツプランは継続する予定である。事業の内容については、現在検討中であることから、平成30年度以降は新たな事業内容で市民に取り組んで貰いたいと思う。

#### ○会長

資料2については、環境年次報告書に記載され、今後、一般に公表される資料であるため、各委員からの意見を基に記載文言を修正し、大幅な変更以外の変更については、会長及び事務局に一任するという事でよいか。

(会長、事務局に一任された)

3ページの「(7) さわやかで清潔なまちづくりの推進」に「さわやかで生活なまちづくり」と記載されているが「さわやかで清潔なまちづくり」ではないのか。

◇事務局

そのとおりである。資料2については、記載内容を修正し、再度提示する。

(3) 平塚市環境基本計画(改訂版)進行報告について

○会長

議題(3) 平塚市環境基本計画(改訂版)進行報告について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料3 平塚市環境基本計画(改訂版)進行報告、資料4 平塚市環境基本計画(改訂版)重点施策の目標と実績一覧」により説明。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

資料3、4は、平塚市環境基本計画(改訂版)の総括になるので、公表資料であることを前提で話をさせてもらう。資料4の指標「平塚市環境共生型企业懇話会の参加企業延べ数」について、表の中に2つ規定されているが、指標の改善度が上から4つ目の指標と下から3つ目の指標で数値が違っている。おそらく下から3つ目の指標の改善度の数値の方が正しいと思う。指標の改善度に変更されることになれば、資料3の「1重点施策の目標達成度と指標改善度について(施策の柱ごと)」の表の指標改善度も変更されると思う。

資料3については、目標達成度と目標改善度の2つの視点で整理されていることは評価できる。目標達成度は短期的な評価、指標改善度は長期的な評価をしていると解釈できると思うが、長期と短期の2つの側面から評価することは大切な姿勢であると思う。資料3の「2まとめ」には、どちらかというとも目標達成度しか記載されていないと思うので、指標改善度の評価も記載してほしい。その理由としては、資料3の「1重点施策の目標達成度と指標改善度について(施策の柱ごと)」の表の施策の柱「地球温暖化防止に取り組みます」の指標改善度は他の施策の柱と比べて突出して数値が大きくなっている。その原因としては、資料4の指標「一般住宅の太陽光発電システムによる発電力」の指標改善度が数値を大きく引き上げている。その説明を資料3の「2まとめ」でしないと、資料を読む人に不親切だと思う。資料3の「1重点施策の目標達成度と指標改善度について(施策の柱ごと)」の表の施策の柱「地球温暖化防止に取り組みます」は、他の施策の柱の指標改善度と傾向が違っているので、その分析を記載することも必要である。他にも指標の柱「うるおいとやすらぎのあるまちにします」は、「1重点施策の目標達成度と指標改善度について(施策の柱ごと)」の「(1)ほぼ目標を達成した施策の柱(目標達成度95%超)」に規定されていると思うが、指標の改善度は100%を割り込んでおり、長期的には指標改善度が低下している理由を検証することで、平塚市環境基本計画(平成29年度~平成38年度)の方向性も見えてくると思う。

◇事務局

各施策の柱の指標改善度についても資料3の2「まとめ」に記載することを検討する。

## ○委員

企業の中で長期的経営と短期的経営の視点で事業を考察してきた経験を基に考えると、目標達成度のみで事業を総括してしまうと、総括が各施策に活かされないとと思う。例えば、資料3の「1重点施策の目標達成度と指標改善度について（施策の柱ごと）」の表の施策の柱「環境市民」の取組や連携を支援します」の目標達成度が54.3%でも指標改善度が114.8%になっていることを資料3の「2まとめ」に記載しても良いと思う。また、施策の柱「農地を保全し活用します」は、目標達成度が53.7%、指標改善度が83.7%ということで、その原因を考察する必要があると思う。施策の柱「地球温暖化防止に取り組みます」は、指標改善度が大きく伸びていることから、さらに施策を推進させる旨を記載すれば、さらなる施策の推進に繋がると思う。

## ○委員

「平塚市環境基本計画（改訂版）進行状況報告書（平成29年度第1回環境審議会資料3）」の8ページの重点施策「新エネルギーの導入促進」の「総合評価の説明」に「目標値である10,000kWを概ね達成したこと、太陽光発電システムの設置費用も下がってきたことにより、平成26年度で事業を終了した。」と記載されているが、「一般住宅の太陽光発電システムによる発電力」の実績値は平成22年度から平成26年度までに3倍以上増えているため、取組を平成26年度で終了して良い事業なのか疑問である。施策の方向として、太陽光発電システムの設置数を増加させることが平塚市にとっても良いことであることをもっと強調してほしい。政策的な取組なので、様々な見解があると思うが、「一般住宅の太陽光発電システムの発電力」の実績値を9,689kWで終わりにするのではなく、目標値を20,000kWなどにして、新たな目標を立てることはできないのか。市の政策的な取組として、太陽光発電システムの設置数の増加を要望したい。

## ◇事務局

「一般住宅の太陽光発電システムによる発電力」には、各家庭が太陽光発電設備を設置する際に平塚市が補助金を交付する事業を規定していた。太陽光発電設備の導入に対する補助金の交付については、目標値である10,000kWを達成したため、事業を終了したが、再生可能エネルギーの普及は、今でも大きなテーマである。再生可能エネルギーの普及策として、太陽光発電はかなり有効なものであるが、今後、太陽光発電を普及させるためにどのような施策が必要であるかを太陽光発電設備の設置助成制度が終了した時点で新たな施策の実施を検討していた。ただ、具体的に事業化することが難しく、この1、2年は太陽光発電設備の普及に資する有効な事業を実施できていない。今現在、様々な施策の実施を検討しており、来年度には太陽光発電設備の普及に資する事業の実施をできるように検討している。平塚市として、太陽光発電や再生可能エネルギーの普及に関する施策を無くしたわけではなく、設備の普及に資する補助金の交付事業を一旦打ち切らせていただき、補助金に代わるような太陽光発電を含む再生可能エネルギーの施策を今現在検討中である。大切な事業であることも認識しているので、もう少し時間をいただきたい。

## ○委員

太陽光発電設備の導入に対する補助金の交付事業が終了したことは承知したが、補助事

業が終了した年度以降も市内の太陽光発電設備の導入数は把握しているのか。

#### ◇事務局

市内の太陽光発電設備の導入数を把握する方法としては、補助金の申請内容を確認するしか方法がない。民間企業などは補助金の交付を受けずに太陽光発電パネルを設置している。国の統計などを確認すれば、大まかな数値を把握することが出来るかもしれないが、平塚市域に限定してどの程度太陽光発電設備が設置されているかを把握するのは難しい。

過去には東京電力に太陽光発電設備に関するデータを入手できないか交渉したことがあったが、結果として平塚市内の太陽光発電設備の設置実績のデータを入手することはできなかった。記載している指標の実績値は、平塚市の太陽光発電設備の補助実績を記載している。

#### ○委員

市民としては、補助金の交付だけではなく、補助金を貰わなくても太陽光発電設備が安価になってきていること等をPRしてもらえば、日常生活でなかなか気づかない太陽光発電設備を導入する際のメリットを知ることができ、次のボーナス支給時などに太陽光発電設備を導入してみようという発想にもなる。補助事業に代わるものを検討するだけではなく、単純に太陽光発電設備を導入することのメリットをPRするだけでもよいと思う。

#### ◇事務局

太陽光発電設備に関する情報提供は、緑化まつりや環境ファンクラブのイベントを通じて実施しているが、太陽光発電設備を導入するメリットの周知についても力をいれていかなければいけないと思う。

#### ○委員

自分の友人の中には、80坪の敷地に自力で太陽光設備を設置した人もいる。高齢者の中にはそれなりに蓄財している人も多く、地球温暖化防止のために貢献したいと思っている方も増えてきている。難しいと思うが、行政がそのような市民を把握することはできないのか。自分の友人が設置している太陽光発電設備は大型な設備が多い。補助対象となる太陽光発電設備の出力に上限があったと思うが、大型な太陽光発電設備を導入する市民も増えてきているので、その様な上限を設けることを疑問に思う。小田原市は、農地を使用しながら農地に太陽光発電設備を設置する取組がとても進んでいる。平塚市にも同様な取組を実施している市民がいると思うが、その様な事例をどの様にすれば把握できるのか。

#### ◇事務局

市内の各家庭や企業の太陽光発電設備の導入状況を把握することは現実的には難しい。ソーラーシェアリング等の新たな太陽光発電に関する取組も神奈川県を中心に始まってきているので、新たな施策の検討材料の1つとしたい。国や県が太陽光発電を新たな手法で広げていく取組を進めており、また、事業者の中には再生可能エネルギーを中心に小売している事業者もいるため、平塚市の特性を確認し、様々な主体と連携しながら、太陽光を中心とした再生可能エネルギーの普及施策を検討していきたい。

○委員

東京電力から太陽光発電設備に関するデータを収集することが難しいのであれば、東京ガスからその様なデータの提供を受けることはできないのか。

◇事務局

東京ガスは太陽光発電に関するデータを把握されていないと思う。東京ガスについては、市内の一事業者として、連携しながら情報交換をしている。太陽光発電設備を農地に設置した場合は、建築確認等が必要にならない設備になるので、平塚市に申請する必要はない。そのため、太陽光発電設備の設置数の把握は難しい。太陽光発電設備等を設置した市民と連携、情報交換をしながら、市の施策に繋げていくことが大事であると思う。市民団体とも協力して、今後の施策展開を検討していきたい。

○会長

市内で太陽光発電設備を設置する際に、工事申請等を市に提出する義務はないのか。

◇事務局

市内に太陽光発電設備を設置する際に、工事申請をする必要はない。例えば、農地転用や開発行為が絡んだりすれば、申請をすることが必要になる場合もあるが、市街化区域に架台を設置して太陽光発電設備を設置するのであれば、市に工事申請等をする必要はない。

○委員

資料4の指標「わかば環境ISOで独自の分野に取り組んでいる幼稚園・小中学校数」の指標改善が、122.7となっているが、この数値はどの様に算出しているのか。

◇事務局

資料4の指標改善度の数値は、当初の実績値に対する平成28年度の実績値の割合となっている。平成28年度の実績値を当初の実績値で割り、100をかけた数値である。

○委員

資料4の指標「わかば環境ISOで独自の分野に取り組んでいる幼稚園・小中学校数」の指標改善度は、平成28年度の実績値の54に平成19年度の実績値である44を割り、100をかけた数値ということか。

◇事務局

そのとおりである。

○委員

資料4の指標「一般住宅の太陽光発電システムによる発電力」について、他の指標は平成28年度の実績が出ていない場合は、目標達成度、指標改善度が記載されていないが、なぜ指標「一般住宅の太陽光発電システムによる発電力」のみ目標達成度、指標改善度に数値を記載しているのか。

#### ◇事務局

例えば、指標「ISO14001・9000の認証を取得している事業者数」だが、進行管理を平成21年度で終了させ、平成22年度からは「平塚市環境共生型企业懇話会の参加企業延べ数」を新たな指標として進行管理している。平成28年度の実績が出ていない指標のうち「一般住宅の太陽光発電システムによる発電力」以外はそれに代わる指標を新たに立てているため、目標達成度、指標改善度を記載していない。

#### ○委員

指標「ISO14001・9000の認証を取得している事業者数」は、平成28年度に事業を行っていないということで、目標達成度、指標改善度が記載されていないと思うが、指標「一般住宅の太陽光発電システムによる発電力」は平成26年度で終了しているのに、なぜ数値が記載されているのか。

#### ○委員

指標「一般住宅の太陽光発電システムによる発電力」の指標改善度は、平成26年度の実績値を当初の実績値で割ることで算出しているのか。

#### ◇事務局

指標「一般住宅の太陽光発電システムによる発電力」の目標達成度や指標改善度は、平成19年度から平成26年度までの実績の合計値をもとに算出している。平成27、28年度の実績値は増えていないが、平成26年度までの実績値の9,689kWを平成19年度から平成28年度までの10年間の合計値としてみなしている。平成26年度までの合計値である9,689kWを平成28年度までの合計値とみなしていることが分る様子を表を作り直す必要があると思う。

目標達成度や指標改善度を記載していない事業については、指標を変更し、取組内容を変更して進行管理しているため、変更前の指標には、目標達成度や指標改善度が記載されていない。

#### ○委員

指標「一般住宅の太陽光発電システムによる発電力」について、平成26年度で概ね目標値を達成したという数値については理解できるが、平成28年度の実績値が出ていないのであれば、他の平成28年度の実績値が出ていない指標は目標達成度や指標改善度が記載されていないのに、なぜ指標「一般住宅の太陽光発電システムによる発電力」のみが目標達成度や指標改善度が記載されているのか疑問に思う。この様なことを指摘する理由としては、資料3の「1重点施策の目標達成度と指標改善度について（施策の柱ごと）」の表のみを確認しただけでは、施策の柱「地球温暖化防止に取り組みます」の指標改善度が300を超えている理由を理解することができない。一方、目標達成度は93.1となっており、指標改善度の約3分の1の数値となっている。この表を確認しただけでは、目標達成度や指標改善度の数値の意味を理解することはできないと思う。

◇事務局

施策の柱「地球温暖化防止に取り組みます」の指標改善度だけを確認すると、他の施策の柱と比べて数値が極端に大きなものになっている。指標「一般住宅の太陽光発電システムによる発電力」については、当初値の平成19年度からの補助実績を積み上げたものを基に指標改善度を算出しているため、指標改善度の数値が他に比して大きなものになっている。施策の柱「地球温暖化防止に取り組みます」の指標改善度が300を超えており、他の施策の柱の指標改善度と比べると違和感を覚えるは、そのとおりである。

○委員

指標「一般住宅の太陽光発電システムによる発電力」のみ平成26年度の実績値を目標達成度や指標改善度に採用しているのは疑問に思う。

◇事務局

資料4の施策の項目「新エネルギーの導入促進」に規定している指標が「一般住宅の太陽光発電システムによる発電力」のみになっている。「一般住宅の太陽光発電システムによる発電力」の施策が平成26年度に終了し、それに代わる新たな指標を進行管理していれば、その指標の目標達成度や指標改善度を記載することになった。

○委員

指標「一般住宅の太陽光発電システムによる発電力」は、目標達成度、指標改善度共に「-」にするべきだと思う。

○委員

資料3の「1重点施策の目標達成度と指標改善度について（施策の柱ごと）」のグラフであるが、目標達成度と指標改善度の数値が相関していない。普通のグラフであれば、目標達成と指標改善度は100前後になることが多いと思う。

◇事務局

グラフの指標改善度と目標達成の数値がもっと近くなるはずだということか。

○委員

そのとおりである。

◇事務局

指標改善度は、指標を設定した年度と比べて平成28年度までの実績値がどうであったかというものになる。指標「一般住宅の太陽光発電システムによる発電力」については、平成19年度から補助実績が蓄積された数値をもとに指標改善度を算出しているため、指標改善度が大きな数値になっている。

○委員

資料4の指標「ISO14001・9000の認証を取得している事業者数」、指標「里

山保全モデル地区の拡大」は、平成28年度の実績が無いので、数値の評価としては「0」になると思う。数値の「0」と他の指標の数値を加算し、平均値を算出した数値が資料3に記載されるべきだと思うが、資料3にはそれが反映されていない。

○会長

「一」と記載されている指標は、数値の「0」で加算するものではない。そもそも施策の柱の目標達成度や指標改善度の数値を算出する際の加算対象から外されている。

◇事務局

「一」はそもそも評価の対象から外している。施策の項目「新エネルギーの導入促進」に規定している指標が「一般住宅の太陽光発電システムによる発電量」のみであり、施策の項目「新エネルギーの導入促進」の評価を施策の柱「地球温暖化防止に取り組みます」に反映させるためにも指標「一般住宅の太陽光発電システムによる発電量」の平成26年度までの実績値を目標達成度、指標改善度に反映させている。

○委員

その説明を資料3の「2まとめ」に記載する必要があると思う。

◇事務局

資料3、4については、分かり難い記載もあるので、記載内容を再検討する。

○委員

資料4の指標の目標達成度や指標改善度が平成28年度の評価なのか、計画期間を通しての評価なのかこの表では分からない。また、それに基づいて作成された資料3の「1重点施策の目標達成度と指標改善度について（施策の柱ごと）」のグラフは一般の人が見ても分からないと思う。

◇事務局

資料3、4について、いただいた意見を基に分りやすい資料に変更し、資料を再提示する。

○委員

提案だが、指標改善度は企業で働いている人には分りやすい文言ではあるが、一般市民にとっては目標達成度と比べて少し分り難い文言であると思う。指標改善度という文言を平成19年度比という様な文言に変更した方が一般市民も分りやすくなると思う。

◇事務局

指標改善度という文言自体が一般市民にとって分かり難いと思うので、分りやすい文言に変更することを検討する。

○会長

各委員から出た意見を基に資料3, 4に注釈を付けると分りやすくなると思う。

#### (4) 平塚市環境基本計画(平成29年度～平成38年度) 進行管理方法について

○会長

議題(4) 平塚市環境基本計画(平成29年度～平成38年度) 進行管理方法について、事務局から説明を。

◇事務局

「資料5 平塚市環境基本計画(平成29年度～平成38年度) 年度ごとの進行管理方法、資料6 平塚市環境基本計画(平成29年度～平成38年度) 進行管理に係る担当課による自己点検方法」により説明。

○会長

事務局からの説明についてご意見、ご質問があれば。

○委員

平塚市環境基本計画(平成29年度～平成38年度)の年度ごとの評価方法については、非常によく考えられていると思う。資料5について、進行管理をする上でポイントになるのは、施策の評価方法もそうであるが、見直し方法になると思う。施策の見直しが必要になる際には、大きく3つのパターンがあると思う。1つ目は、先ほど話があった太陽光発電設備への補助事業の様に施策そのものを中止する場合。2つ目は、施策の評価方法、目標値の設定方法を見直す場合。3つ目は、目標数値を見直す場合がある。平塚市環境基本計画(改訂版)の計画期間でもおそらくこの3つのパターンに基づき施策の見直しがされていたので、資料4に記載された一部の指標のように計画期間中に取り組み指標を変更したり、中断したと思う。施策を中止してしまう場合は難しいと思うが、その他の2つのパターンにおいて、どの様な状況になった場合に施策の見直しを行うのか検討した方が良いと思う。要するに場当たりの見直しを行うのではなく、あらかじめどの様な状況になったら指標の把握方法を見直すかなど、今までの経験を基に事務局としての腹案を持っていただいた方が良いと思う。この様なことを提案する理由として、自分が他の市町の環境審議会に出席した経験上、指標の見直しが場当たりのようになってしまい、問題になることが多い。ある施策について、事務局から唐突に指標の把握が出来なくなってしまったので、指標を見直したいと提案されるが、では他の施策についてはどの様に見直しをしているかという疑問が生まれる。施策相互間で見直し基準が共有されていない中で、1つの施策の見直しのみが議論されてしまうことが多い。施策の見直し基準を統一するのは難しいと思うが、事務局としてどの様な場合に施策の見直しをするのかという腹案等を持っていれば、施策の見直し作業は比較的スムーズにできると思う。

◇事務局

施策の見直し基準を作成した方が良いのではないかという提案だと思うので、検討した上で、回答する。

施策を見直す1つの目安としては、資料6の「1 進行状況報告、評価基準について」、「(1) 事業担当課進行状況報告方法及び評価基準表」に事業担当課が自己点検をする際の評価基準を規定している。例えば「2」の評価は、「概ね計画どおり事業が進展したが、目標を達成できなかった場合」、「1」の評価は、「あまり事業が進展せず、目標を達成できなかった場合」となり、何らかの原因で事業が目標を達成できなかったということになる。そのため、「1」、「2」が付いた施策については、全て見直しの対象としても良いと思う。ただ、見直しをした結果、施策の見直しをすることが施策全体を変更するというだけではないので、従来どおりの取組となる場合もあると思う。平塚市で以前採用していた環境マネジメントシステム「ISO14001」では、PDCAサイクルのC「チェック」の段階で全ての実績を出し、A「アクト」で全て見直しをすることになっていた。見直しをした結果、必ずしも目標を変更するのではなく、あらゆる目標等は実績に基づいて一度は見直しをする必要があるとも考えられる。施策の見直し基準を作るというのも1つの手法ではあるが、全ての施策は実績に基づいて見直すという考えであっても良いと思う。全ての施策を見直した結果、それが次の取組や目標数値の変更に繋がる場合と繋がらない場合もあると思う。

#### ○会長

その様な考え方であるならば、目標値の設定根拠が明確ではないと難しいと思う。難しいと思うが、例えば、資料4の指標「一般住宅の太陽光発電システムによる発電力」では目標値を何故1万kWにしたのかと問われた場合、返答が難しいと思う。平塚市内で太陽光設備の導入率を何パーセントにしたいかなど、ある程度の根拠も必要だと思う。また、目標を達成した場合、どの様な波及効果が生まれるかなどを把握することも必要だと思う。

#### ○委員

資料6の「1 進行状況報告、評価基準について」、「(1) 「事業担当課進行状況報告方法及び評価基準表」に記載されている評価区分が、「4」、「3」、「2」、「1」、「0」、「-」とされているが、市の内部の基準で決まっているものがあるのか。

#### ◇事務局

この評価区分は、平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）の進行管理に係る担当課による自己点検にのみ利用する予定である。

#### ○委員

学校等では5段階評価が一般的だと思うが、なぜ「-」、「0」が評価区分にあり評価の上限を「4」にしているのか。

#### ◇事務局

評価区分については色々検討したが、5段階評価は数値目標がある場合は分かり易いが、数値目標がない施策の評価区分を文言で記載する際に難しいところがあった。例えば、達成率が100%を超えた場合は、「目標を超える実績が得られた場合」と評価区分を文言で記載することができるが、評価の区分を5段階にした場合、各区分に相応しい文言が思いつかなく、評価区分の上限が「4」という数値にした経緯がある。

○委員

数値目標の達成率が100%を超えた場合、5段階評価の「5」で良いと思う。目標を超える実績を得られたと胸を張って言える施策については、税金を払っている市民からしても、市に自信を持って「5」の評価を付けてもらいたいと思う。市民にとって馴染みのある評価区分は「5」が上限だと思う。

◇事務局

当初は5段階評価も検討していたが、達成率が0%の時に評価に「1」を付けてもよいか疑問に思い、「4」、「3」、「2」、「1」、「0」、「-」という評価区分にした。

○委員

評価が加算されるという発想だからその様な発想になる。学校の通信簿では、0点だから評価は「1」という発想になる。評価の結果は、市民が確認するものであるから、市民に分りやすい評価にした方が良いと思う。

◇事務局

「0」の評価区分を止めて、評価を1～5にすれば、一番低い評価が「1」で、一番高い評価が「5」になるので、そちらの方が分りやすいと思う。

○委員

5段階評価の方が分りやすいと思う。評価区分の上限を「4」にするのは中途半端だと思う。

◇事務局

評価区分の案を作成するに当たり、達成率10%未満の評価、「計画上事業を実施する予定であったが、実施できなかった場合」を評価する際に「1」という点数を付けてもよいかという考えがあったため、評価区分の案として、「0」という評価区分を提案した。委員から5段階評価の方が良いのではないかとの意見があったので、5段階評価にできるかを検討する。

○委員

資料6の「2施策分野ごとの評価例について」の施策No.10「土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進」の評価が「-」となっており、その上の体系、施策の内容「土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進」の評価も「-」となっている。施策の内容「地下水汚染状況の監視測定の実施、汚染浄化対策効果の確認」は、施策No.11、12の評価を足して2で割ると2.0になる。そのため、施策「土壌汚染・地下水汚染への対応」の評価は「2.0」と「-」の評価を足して2で割り「1.0」なると思うが、なぜ記載されている評価は「2.0」なのか。

#### ◇事務局

資料6の「2施策分野ごとの評価例について」の表の下にある「評価の方法について」には、「評価が「－」となった個別施策は、評価対象から外します。」と記載しており、「－」の評価は、「0」という数値の評価になるわけではない。「－」の評価はそもそも評価をする際の母数には入らない。

#### ○委員

「－」の施策を評価の対象にしないというのは、おかしいと思う。評価区分を5～1にして、「－」の評価を「0」にすれば良いと思う。評価が「0」になるのであれば、その事実を真摯に受け止め、3つの施策のうち、2つの施策の評価が「2」で、1つの項目が「0」であれば、その施策が位置付けられている施策の評価は「1」とすれば良いと思う。

#### ◇事務局

評価対象外である「－」の評価が付いている施策を「0」にすると、評価区分ごとの施策の母数が増えてしまい、全体の評価の数値が下がってしまう。

#### ○委員

全体の評価の数値が下がってしまうことは、評価結果として真摯に受け止めるべきである。

#### ○委員

評価区分ごとの施策を評価する際に、ただ単純な割り算をしている。だから、評価の数値が不正確なものになってしまう。数値をしっかり把握して、割り算をしないと、最終的に施策分野ごとの評価が「2.8」でよいのか判別できない。

#### ○会長

評価不能である施策に「0」という評価を付けてもよいのかという議論もある。評価不能な施策を他の施策と分ける必要があるというのが、事務局の意見だと思う。

#### ○委員

評価を算出するのに、そこに規定されている施策を全て足して割るとするのは、ずいぶん大まかな評価方法だと思う。

#### ○委員

資料6の「2施策分野ごとの評価例について」の施策「土壌汚染・地下水汚染への対応」の評価として、施策の内容「土壌汚染・地下水汚染の未然防止対策の促進」を評価の対象から外すのは、施策の体系に規定されている評価項目自体を評価対象から外すことになり、疑問に思う。普通にこの表を確認するとその様に解釈できる。したがって、評価を「－」ではなく「0」にした方が良いと思う。また、前出の意見では、評価出来ない施策を対象外にすることで、評価を良くするべきではないと指摘しているのだと思う。

◇事務局

評価の付け方については、分かり難いところもあると思う。評価不能であるものを評価の母数に入れた場合、全体の施策の評価の数値が不適當に低くなってしまうこともあるので、検討させていただき、資料を再提示する。

○委員

達成率が100%の場合は、評価が「3」になるのか。

◇事務局

そのとおりである。

○会長

平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）進行管理方法については、第3回環境審議会でも引き続き検討することはできるのか。

◇事務局

平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）進行管理方法については、第3回環境審議会でも引き続き検討することはできるが、来年度の審議会で進行報告をする必要があるため、第3回審議会で資料を確定させる必要がある。

○会長

環境審議会としては、計画の評価方法を決定することが大きな仕事の1つになる。引き続き審議をお願いしたい。

他に意見等がなければ、議事を事務局に返す。

5 その他

○事務局

先ほど質問のあった「市民1人が1日に排出するごみの量」について、確認した事項を報告させていただく。市民1人が1日に排出するごみの量の算出方法は全国統一で決まっている。事業系も家庭系も一般廃棄物は全て一緒に算出している。年度ごとの状況を確認すると、平成27年度は閏年であったため、全体的に一般廃棄物の量は増えているが、家庭系のごみは約5トンしか増えていない。それに対して、事業系のごみは870t以上増えているので、やはり事業系のごみの方が増加傾向にある。その理由としては、経済活動が活発化していることが考えられ、年度が違うが、平成28年度には大型商業施設もオープンしているため、全体的に事業系のごみは増加傾向にある。ごみを降ろす際に展開検査をしている場合もあるが、産業廃棄物として出さないといけないプラごみ等が場合によっては、混じっていることもあるので、事業所に対してはゴミ出しの適正指導を継続していきたいと思っている。

もう1点、最後に議論していただいた平塚市環境基本計画（平成29年度～平成38年度）の評価方法については、今回の審議会でもいくつか意見が出ている。第3回審議会では、計画の評価方法を最終的に確定したいと思っている。そのためにも、場合によっては

事務局で作成した案を事前に郵送させていただき、事前に意見を貰うことを検討したい。そうすることで、第3回審議会では、なるべく最終案に近いものを資料として提示したいと思っている。第3回審議会で議論が紛糾し、議論がまとまらないと結論が次年度に持ち越されてしまうため、そのような事務手続きをしてもよいか。

○委員

そのような事務手続きで進めてほしい。

◇事務局

今後、事務手続き方法を検討し、そのような事務手続き方法を取らせていただくかもしれない。御了承いただきたい。

◇事務局

今後のスケジュールについて説明。

## 6 閉 会

以 上